

ウェビナー「気候危機と司法の役割」
ウイルソン前ハワイ最高裁判所裁判官他に聞く
—近時の米国およびインドの気候訴訟から—

アメリカ司法と気候危機

2025年6月26日

大坂恵里（東洋大学法学部）

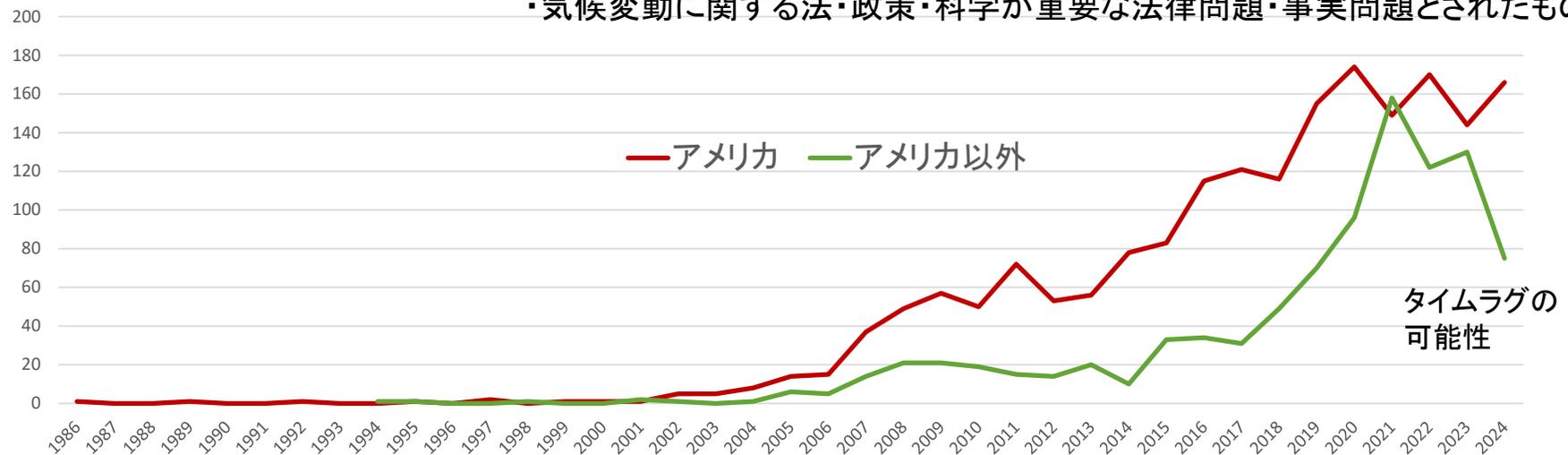
アメリカの気候訴訟のダイナミズム

たくさんの気候訴訟が提起される背景にあるものは？

- アメリカ司法の制度的基盤
- 連邦の気候政策の停滞

出典: Climate Change Litigation Database (Sabin Center for Climate Change Law), <http://climatecasechart.com/>

- ・原則として司法機関に提起されたもの
- ・気候変動に関する法・政策・科学が重要な法律問題・事実問題とされたもの



多様なアメリカの気候訴訟

気候対策を進めさせるための訴訟

- 政府に気候政策を実施させる訴訟
 - Juliana v. United States
 - Held v. Montana
 - Navahine F. v. Hawai'i Department of Transportation
- 気候危機の責任を追及する訴訟
 - City & County of Honolulu v. Sunoco LP
 - State of Hawai'i v. BP Cf. United States v. Hawaii
- 企業に気候対策を実施させる訴訟
- 気候ウォッシングを止めさせる訴訟
- 気候行動に沿わない活動・プロジェクトへの資金提供を止める訴訟 など

気候目標に沿わない気候訴訟

- 政府の気候政策を遅らせる訴訟 West Virginia v. EPA
- ほか In re Hawai'i Elec. Light Co.

アメリカ司法の制度的基盤

連邦制

- 法域: 連邦 + 50州 + α

法源

- West Virginia v. EPA: 合衆国制定法(大気清浄法)に基づく規則(Clean Power Plan)
- Juliana v. United States: 合衆国憲法、判例法(公共信託法理)
- Held v. Montana: モンタナ州憲法
- Navahine F. v. Hawai'i Department of Transportation: ハワイ州憲法、ハワイ州制定法 ※州環境裁判所に提訴
- In re Hawai'i Elec. Light Co. ハワイ州制定法、ハワイ州憲法
- City & County of Honolulu v. Sunoco LP: ハワイ州判例法
- State of Hawai'i v. BP: ハワイ州判例法、ハワイ州制定法
- United States v. Hawaii: 合衆国憲法

人的資源

訴訟を通じて社会を変える—*Brown v. Board of Education, 347 U.S. 483 (1954)*

連邦の気候政策と訴訟

ブッシュ政権 2001.1～	京都議定書離脱(2001.3) Massachusetts v. EPA, 549 U.S. 497 (2007) California v. General Motors Corp., 2007 U.S. Dist. LEXIS 68547 (N.D.Cal. Sept. 17, 2007)
オバマ政権 2009.1～	American Clean Energy and Security Act of 2009の廃案→Climate Action Plan→Clean Power Plan (2015.10) パリ協定受諾(2016.9) American Electric Power Co. v. Connecticut, 564 U.S. 410 (2011) Native Village of Kivalina v. ExxonMobil Corp., 696 F.3d 849 (9 th Cir. 2012) Utility Air Regulatory Group v. EPA, 573 U.S. 302 (2014)
トランプ政権 2017.1～	パリ協定離脱(2017.6宣言→2020.11正式離脱) Affordable Clean Energy Rule (2019.6) American Lung Association v. EPA, 985 F.3d 914 (D.C. Cir. 2021)
バイデン政権 2021.1～	パリ協定復帰(2021.1) Inflation Reduction Act (2022.8) West Virginia v. EPA, 597 U.S. 697 (2022)
トランプ政権 2025.1～	パリ協定再離脱(2025.1)

連邦裁判所

“Article III judges”

・合衆国大統領の指名＋連邦議会上院の助言・同意

・終身

※合衆国控訴裁裁判官、合衆国地裁裁判官もArticle III Judgesである。

合衆国最高裁判所の構成(2025.6現在)

裁判官(生年)	任命大統領	備考
Roberts (1955)	Bush 子	
Thomas (1948)	Bush 父	
Alito (1950)	Bush 子	石油メジャー数社の株保有
Sotomayor (1954)	Obama	
Kagan (1969)	Obama	
Gorsuch (1967)	Trump	
Kavanaugh (1965)	Trump	
Barrett (1972)	Trump	父は元シェル社代理人・米 国石油協会の重鎮
Jackson (1970)	Biden	



Credit: Fred Schilling, Collection of the Supreme Court of the United States

West Virginia v. EPA (2022)におけるKagan裁判官の反対意見。Breyer (Jacksonの前任)、Sotomayorが同調。

- “本法廷は、一連邦議会や専門の行政機関に代えて—自らを気候政策の意思決定者に任命した。私はこれ以上に恐ろしいことを多くは思いつかない。” 597 U.S. 697, 784.

各気候訴訟の概要

West Virginia v. EPA, 597 U.S. 697 (2022)

合衆国最高裁に至る経緯(1)

- オバマ政権下のEPAは、既設火力発電所からの温室効果ガス(GHG)排出を規制する「クリーンパワー・プラン」(Clean Power Plan, CPP)を公布した。
 - Carbon Pollution Emission Guidelines for Existing Stationary Sources: Electric Utility Generating Units, 80 Fed. Reg. 64661 (Oct. 23, 2015)
- 規制に抵抗する州や業界団体らの請願を受けて、2016年2月、合衆国最高裁はCPPの施行を停止した(West Virginia v. EPA, 577 U.S. 1126 (2016))。
- トランプ政権下のEPAは、CPPを撤回し、より緩やかなGHG排出対策を行う「廉価なクリーン・エネルギー規則」(Affordable Clean Energy Rule)を公布した。
 - Repeal of the Clean Power Plan; Emission Guidelines for Greenhouse Gas Emissions From Existing Electric Utility Generating Units; Revisions to Emission Guidelines Implementing Regulations, 84 Fed. Reg. 32520 (Jul. 8, 2019). 「重要問題の法理」に言及。

重要問題の法理(major questions doctrine)とは？

“連邦議会が、行政機関に対して、経済的かつ政治的に非常に重要な事柄について決定する権限を与えたいのであれば、当法廷は、連邦議会に対し、そのことを明確に伝えることを期待する。” Utility Air Regulatory Group v. EPA, 573 U.S. 302, 324(2014)

West Virginia v. EPA, 597 U.S. 697 (2022)

合衆国最高裁に至る経緯(2)

- これら一連の動きに反対する州や環境保護団体が提起したAmerican Lung Association v. EPA, 985 F.3d 914 (D.C. Cir. 2021)において、2021年1月19日、DC巡回区合衆国控訴裁は、EPAのCPP撤回決定を取り消し、ACE規則も取り消し、EPAに対してさらなる検討を求めた。
- バイデン政権に代わり、EPAは、CPPに代わる新たな規則の制定に着手したが、CPP撤回を支持する州や事業者団体らは、D.C.巡回区合衆国控訴裁判決について合衆国最高裁に裁量上訴の申立てを行った。合衆国最高裁は、それらのうちWest Virginia v. EPAを含む4件を受理した。



合衆国最高裁法廷意見 (Robertsが執筆。Thomas, Alito, Gorsuch, Kavanaugh, Barrettが同調) 2022年6月30日

- 重要問題の法理に基づくと、EPAがCPPにおいて「最善の排出削減システム」(best system of emission reduction)とみなしたもの*は、連邦議会が大気清浄法においてEPAに付与する権限のうちに入らない。
- *既設の石炭火力発電を低炭素の天然ガス火力発電や再生可能エネルギー発電に転換させる発電シフト手法(generation shifting approach)に基づいて、炭素の排出を制限すること

Juliana v. United States

訴訟の提起

- 2015年8月12日、アメリカの若者21名、Earth Guardians、将来世代(気候学者のJames Hansenが後見人)が、合衆国、大統領、連邦の関係省庁とその長を被告とする訴訟をオレゴン地区合衆国地裁に提起した。原告は、①連邦政府の作為・不作為による気候変動で、原告らの憲法上の権利が侵害されていることおよび公共信託上の義務に違反していることの宣言、②憲法違反・公共信託違反の差止め、③化石燃料による排出を段階的に廃止し、過剰な大気中のCO₂を削減する、強制力のある全国的な修復計画を実施することなどを求めた。原告が主張した請求の根拠は以下のとおりである。
- 合衆国憲法第5修正のデュープロセス条項違反
 - 大気中の二酸化炭素濃度を上昇させることは、法の適正手続によらずに、現代世代の子どもおよび将来世代の生命・自由・財産を危険にさらすことである。
- 合衆国憲法第5修正のデュープロセス条項に埋め込まれた平等保護原則違反
 - 現代世代の子どもおよび将来世代は、現代世代の大人たち以上に気候変動の影響をより多く受ける(世代間不公平)。
- 合衆国憲法第9修正によって保護される人民の権利の侵害
 - 現代世代の子どもおよび将来世代は、気候系を含む自然システムにより生命を維持される権利を侵害されている。
- 公共信託法理に係る違反
 - 大気を信託財産と考えれば、その受託者である政府が気候変動対策を怠っている場合には、受益者である市民が原告となって、政府に対して義務の履行を請求しうる。

Juliana v. United States

オレゴン地区合衆国地裁 (217 F. Supp. 3d 1224 (D. Or. 2016)) 2016年11月10日

- 連邦政府およびアメリカ石油協会等の訴訟参加人による訴え却下の申立てを却下した。
- Aiken裁判官 “私は、人間の生命を維持できる気候系に対する権利が、自由で秩序ある社会の基本であることを確信している。” 217 F. Supp. 3d 1250.

第9巡回区合衆国控訴裁 (947 F. 3d 1159 (9th Cir. 2020)) 2020年1月17日

- 原判決破棄 (2対1)。原告適格を欠くことを理由に本件を却下せよとの指示付きで本件を地裁に差し戻した。
- 原告適格の3要件：
 - ○ 事実上の損害: 気候変動が急速なペースで発生している。
 - ○ 因果関係: 政府の気候変動への寄与は単なる不作為の結果にとどまらない。
 - × 救済可能性: 原告が主張する気候修復計画は、裁判所で監督することも実現することもできない以上、政治部門や有権者によって実現されなければならない。
 - Cf. 反対意見 (Staton裁判官が執筆) “このような救済は、合衆国最高裁が是認した人種差別撤廃命令・・・と同様に、司法の権限を超えることなく原告の憲法上の権利を擁護することになるだろう。” 947 F.3d 1176.

Juliana v. United States

差戻し後、原告・被告双方は、Aiken裁判官の勧告を受けて和解協議を行ったが、2021年11月1日、不調に終わった。



オレゴン地区合衆国地裁 (2023 U.S. Dist. LEXIS 95411 (D. Or. June 1, 2023))

- 連邦政府が原告の憲法上の権利を侵害しているとの宣言的判決を求めるように原告が訴状を修正することと、事実審理に進むことを認めた。

※これに先立ち、モンタナ州第一司法地区裁判所は、宣言的救済について、問題とされている法律が違憲だと宣言されることによつて原告の被害を部分的にでも除去・是正することができるので、原告適格の救済可能性要件を満たすと判断した (Held v. State, No. CDV-2020-307 (Mont. 1st Dist. Ct., Aug. 4, 2021))。

第9巡回区合衆国控訴裁 (2024 U.S. App. LEXIS 31945 (9th Cir. May 1, 2024))

- 2000年判決の履行をオレゴン地区合衆国地裁に義務付けた。

2025年3月24日、合衆国最高裁が裁量上訴の申立てを却下したことで終了 (145 S. Ct. 1428 (2025))。

Held v. Montana

訴訟の提起

- 2020年3月13日、モンタナ州の若者16名が、モンタナ州、知事、関係部局を被告とする訴訟をモンタナ州第一司法地区裁判所に提起した。原告は、①州の化石燃料の使用を促進するエネルギー方針、環境影響評価の気候変動除外規定が公共信託法理および州憲法に反しており、州憲法で保障された原告の基本的権利が侵害されていると判決で宣言すること、②州内のGHG排出量を完全かつ正確に勘定し、州内のGHG排出削減を達成するための修復計画を策定するよう被告に命じることを求めた。
- **モンタナ州憲法**
 - 2条3項 すべての人は生まれながらにして自由であり、奪うことのできない一定の権利を有する。これらの権利には、清潔で健康的な環境に対する権利、生活の基本的必需品の追求、生命と自由の享受および防衛、財産の取得、所有および保護、そしてあらゆる合法的な方法による安全、健康および幸福の追求の権利が含まれる。これらの権利を享受するにあたり、すべての人は相応の責任を認識する。
 - 2条4項 人間の尊厳は侵すことのできないものである。何人も法律による平等な保護を否定されない。…
 - 2条15項 18歳未満の者の権利には…本条に定めるすべての基本的権利が含まれるが、これらに限定されない。
 - 2条17項 何人も、法の適正手続によらずして、生命、自由、または財産を奪われることはない。
 - 9条1項1号 州およびすべての人々は、現在および将来の世代のために、モンタナ州の清潔で健康的な環境を維持し、改善するものとする。

Held v. Montana

モンタナ州地裁(2023 Mont. Dist. LEXIS 2 (Mont. 1st Dist. Ct., Aug. 4, 2021))

- 原告適格を肯定し、州憲法で保障された原告らの清潔で健康に良い環境に対する権利を侵害する気候変動除外規定は文面上違憲であると宣言し、同規定の差止めも認めた。

モンタナ州最高裁(560 P.3d 1235 (Mont. 2024)) 2024年12月18日

- 原判決維持(6対1)。
- 法廷意見“本法廷は、現在および将来の世代のために、国内で最も強力かつ包括的な、予防的かつ先見的な環境保護を意図する代議員たちが、世界がそうすることを主張しているという理由だけで、モンタナ州の環境を汚染するフリーパスを州に与えたという主張を否定する。地裁の法的結論を維持する。モンタナ州の清潔で健康的な環境と環境生命維持システムに対する権利には、安定した気候系が含まれており、これは州憲法起草者が清潔で健康的な環境に対する権利を包含した目的と真の原則に明らかに合致する。” ¶ 30.

Navahine F. v. Hawai'i Department of Transportation

訴訟の提起

- 2022年6月1日、ハワイ州の若者13名が、同州の政府およびハワイ州運輸局を被告とする訴訟をハワイ州環境裁判所に提起した。原告は、(1)被告が州の公共信託資源を保存・保全・維持することができない運輸システムを設置・管理・維持することで州憲法11条1項・9項に違反していることの宣言、(2)被告が憲法上の義務に違反する方法で運輸システムを設置・管理・維持することの停止、②一定期限内に運輸システムを被告の憲法上の義務に適合させるための具体的な措置を被告に講じさせること、③裁判所が継続的な管轄権および監督権を行使することなどを求めた。
 - ハワイ州憲法11条1項 資源の保全と開発
 - 現在および将来の世代の利益のために、州およびその行政機関は、ハワイの自然の美しさ、ならびに土地、水、大気、鉱物、エネルギー源を含むすべての天然資源を保全し、保護するとともに、これらの資源の保全と州の自給自足の促進に合致した方法で、これらの資源の開発と利用を促進するものとする。
 - すべての公共天然資源を、人民の利益のために州が受託する。
 - ハワイ州憲法11条9項 環境権
 - すべての人は、汚染の抑制、天然資源の保全、保護および増進を含む環境の質に関する法律で定義される、清潔で健康的な環境に対する権利を有する。何人も、適正な法的手続きを通じて、法律で定める合理的な制限および規制の下で、公的機関または私的機関を問わず、いかなる当事者に対しても、この権利を行使することができる。

Navahine F. v. Hawai'i Department of Transportation

2024年6月20日、和解成立

- ハワイ州運輸局が採る措置
 - 合意後1年以内にGHG削減計画を策定し、今後20年以内に運輸システムを脱炭素化するための基盤とロードマップを構築する。
 - 運輸局内に主導部署と責任ある役職を設置し、局全体のGHG削減のミッションを調整し、高速道路プログラムにおける気候変動の緩和と適応を監督し、あらゆる利用者、年齢、能力に対応した公共道路の建設と改良を行う「コンプリート・ストリート」政策の実施を確実にする。
 - 交通インフラの予算編成プロセスを改善し、GHGと走行距離の削減を優先し、各プロジェクトおよびプログラム全体のGHGと走行距離への影響を分かりやすい方法で分析・開示する。
 - クリーンな交通インフラへの即時かつ野心的な投資を行い、歩行者、自転車、公共交通ネットワークを5年以内に完成させるとともに、2030年までに公共電気自動車充電ネットワークの拡大に最低4,000万ドルを投入する。
- 本件和解の履行を確実にするため、裁判所が2045年まで継続的に監督する。

ハワイ州は、2045年までに

- ・再生可能エネルギーの比率を100%にする(HRS § 269-92)。
- ・カーボンニュートラルを達成する(HRS § 225P-5)。

In re Hawai'i Elec. Light Co., 526 P.3d 329 (Haw. 2023)

2023年3月13日、ハワイ州最高裁は、ハワイ電力・電灯会社(HELCO)のバイオマス発電事業者との電力購入契約を承認しないという公益事業委員会(PUC)の決定を全員一致で維持した。

- 法廷意見

- PUCについて定めるハワイ州法典269章は、ハワイ州憲法11条9項の清潔で健康的な環境に対する権利が生命維持のための気候系に対する権利も含むことを明確にしている(In re Maui Elec. Co., 506 P.3d 192, 202 n.15 (Haw. 2022))。生命維持のための気候系に対する権利を保護する責任を負う公的機関にバイオマスからのGHG排出量を無視するよう命じることは、ハワイ州法典269章の趣旨を損なう。526 P.3d 335.

- ウイルソン裁判官の補足意見

- PUCが本件バイオマス発電プロジェクトのGHG排出量を考慮して本件電力購入契約の承認を拒否したことは、ハワイ州憲法1条5項のデュープロセス条項、11条1項に列挙された公益信託の原則、ならびに11条9項に列挙された清潔で健康的な環境に対する権利に基づく、生命維持のための気候系に対する基本的権利を保護するという義務を果たしたものである。526 P.3d 336.
- ハワイ州憲法1条5項は、手続的デュープロセスの権利および実体的デュープロセスの権利の両方を保護している。実体的デュープロセスは、「秩序ある自由の概念に暗黙のうちに含まれる」基本的権利を保護する。基本的なデュープロセスの権利を特定し保護することは、ハワイ州のすべての裁判官の司法上の義務に内在する。*Id.*
 - ※ハワイ州憲法1条5項 デュープロセスと平等保護
 - 何人も、法の適正手続によらなければ、生命、自由、財産を奪われることはなく、人種、宗教、性別、祖先を理由に、法律の平等な保護を拒否されることはなく、公民権の享受を拒否されることはなく、またはその行使において差別されることもない。
- 生命維持のための気候系が秩序ある自由の概念に暗黙的に含まれており、「私たちのすべての市民的および政治的制度の基盤」にあることに疑いの余地はない。*Id.*
- 壊滅的な気候変動の影響を防ぐ「気候変動への効果的な対応」がなければ、「法の支配の完全性」そのものが崩壊するおそれがある。*Id.*

石油メジャーの責任をめぐる攻防

2020年3月9日、ホノルル市およびホノルル郡は、Sunocoほか石油メジャーを被告として、ハワイ州第一巡回区巡回区裁判所に提訴した(City & County of Honolulu v. Sunoco LP)。市・郡は陪審による審理を請求している。

- 原告の主張

- 被告は、化石燃料製品の利用等に伴う危険性を知りながら、その情報を隠匿してあいまいにし、反規制キャンペーンを展開し、化石燃料製品を継続的に利用して利益を上げようとし、グリーンウォッシュキャンペーンや不実広告を通じて化石燃料製品が気候変動に与える影響をごまかすことにより、原告に損害を与えている。

- 原告の請求の根拠

- パブリック・ニューサンス、プライベート・ニューサンス、警告の懈怠に関する厳格責任、警告の懈怠に関する過失責任、トレスパス

- 原告の求める救済

- 填補的損害賠償、ニューサンスを低減するためのエクイティ上の救済、懲罰的損害賠償、利益のはき出しなど

2025年4月30日、合衆国は、ハワイ州による石油メジャーに対する州法上の請求が違憲であることの宣言、請求の差止めを求め、ハワイ地区合衆国地裁に提訴した(United States v. Hawaii)。

2025年5月1日、ハワイ州は、BPほか石油メジャーを被告として、州法に基づき損害賠償等を請求する訴訟をハワイ州第一巡回区巡回区裁判所に提起した(State of Hawai'i v. BP)。州は陪審による審理を請求している。

参考文献など

- Sabin Center's Climate Change Litigation Database, <http://climatecasechart.com/>
- Setzer J and Higham C (2024) Global Trends in Climate Change Litigation: 2024 Snapshot. London: Grantham Research Institute on Climate Change and the Environment, London School of Economics and Political Science
- UNEP (2023) Global climate litigation report: 2023 status review. Nairobi
- 拙稿「気候変動をめぐる法・政策・訴訟—アメリカからの示唆」法の科学67号76頁(2023)
- 拙稿「ロバーツ・コートと環境事件」中村民雄編『多様化するアメリカと合衆国最高裁判所』(2023)

謝辞

- 本研究はJSPS科研費 23K20577 の助成を受けたものです。